キャッシュレス決済

【利用可能なキャッシュレス決済サービスの一覧】

種別	銘柄等	
クレジットカード	・Visa ・Mastercard ・JCB ・AMEX	・Diners ・Discover ・銀聯
電子マネー	・交通系 IC（PiTaPa は対象外） ・WAON ・楽天 Edy	・iD ・nanaco ・QUICPay
QR コード※ ※ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。	・PayPay ・d 払い ・au PAY ・メルペイ	・Alipay＋ ・WeChat Pay ・楽天ペイ ・ゆうちょペイ（銀行 pay）

【注意事項】

・手数料はかかりません。

・クレジットカードのお支払いは、一括払いに限ります。

・決済の際に支払合計額を記載したレシート（利用者控え）をお渡ししますが、領収証の発行はできません。

・窓口で電子マネー等へチャージすることはできません。

・電子マネーの不足分を現金で払うことはできません。

申請等に関する手数料一覧

●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）

業種	申請内容	金額
薬局	新規申請	29,000 円
	更新申請	11,000 円
店舗販売業	新規申請	29,000 円
	更新申請	11,000 円
高度管理医療機器等販売業貸与業	新規申請	29,000 円
	更新申請	11,000 円
薬局製剤製造販売業	新規申請	6,300 円
	更新申請	4,000 円
薬局製剤製造業	新規申請	11,000 円
	更新申請	5,600 円
薬局製剤製造販売承認	全セットの場合 @90×477 品目	42,930 円
許可証（薬局、薬局製剤、店舗、高度）書換申請		2,000 円
許可証（薬局、薬局製剤、店舗、高度）再交付申請		2,900 円

●毒物及び劇物取締法

業種	申請内容	金額
毒物劇物販売業	新規申請	14,700 円
	更新申請	6,400 円
登録票書換申請		2,400 円
登録票再交付申請		4,000 円

●その他

証明願	300 円